



労働安全衛生方針

安全で快適な職場こそ、全従業員の願いです。その実現に向け全社員一丸となり危険源を除去し、労働安全衛生リスクを低減するとともに、以下の重点事項を含め、安全衛生活動に取り組み、労働安全衛生マネジメントシステムの継続的改善を行う。

1、安全文化の構築

労働安全衛生に関して、従業員の協議及び参加を行い、全従業員が安全の重要性を認識し、安全優先の思考や行動がいつも自然に実行できる安全文化を構築する。

2、法令・規定等の順守

安全衛生に関する文書類を常に意識し、最善のものに更新し、これを順守する。また、業務実施にあたっては、いかなる場合でも安全衛生関係法令及び当社が合意したその他の要求事項を順守する。

3、安全衛生教育・訓練の効果的な実施

安全衛生に関する教育・訓練を充実し、応用可能な知識の習得と技術・技能の向上を図る。また、協力会社の教育・訓練に関し積極的に取り組んでいく。

4、心と体の健康の保持、増進

作業環境や執務環境を適切に管理すると共に、健康診断の実施、有所見者等のアドバイス、メンタルヘルスへの取組を強化し、労働災害及び疾病を予防する。



高重建設工業株式会社



改定日：2019年10月1日

代表取締役

高橋 剛

